一般財団法人
郵政福祉
助け合いのココロを「かたち」に

2024
郵政福祉の現状
Yusei Fukushi Disclosure

はじめに

平素より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。郵政福祉は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当法人に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業及び財務内容などについて、わかりやすくまとめた「2024 郵政福祉の現状」を作成いたしました。是非ご一読いただきますとともに今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月 一般財団法人 郵政福祉

～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを『かたち』に

一般財団法人郵政福祉

郵政福祉
ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル（左円部分）、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル（右円部分）、当法人を頭文字のＹに見たて、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

2024 CONTENTS

トップメッセージ …… 1
2023年度郵政福祉トピックス …… 2

最新の概況

2023年度における保険商品の概況 …… 6
資産の長期的・安定的な運用について …… 8
収益性と健全性について …… 9

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み …… 10
内部統制システムの整備 …… 10
コンプライアンス（法令遵守）の推進 …… 11
教育・研修の推進 …… 12
勧誘方針 …… 13
個人情報保護への取り組み …… 13
反社会的勢力への対応 …… 14
リスク管理体制 …… 14
ディスクロージャーの充実 …… 16
お客さまの声を経営に活かすための取り組み …… 18

保険商品のご案内

保険商品の種類 …… 20
ご契約のお申し込みから成立まで …… 22
保険金等のご請求から受け取りまで …… 23
ご加入者さまへのご案内状 …… 24

業績データ

業績データ目次 …… 25
〈特定保険業データ〉 …… 26
〈特定保険業外事業データ〉 …… 39
〈法人全体データ（2023年度決算書）〉 …… 40

法人情報

役員・評議員 …… 47
従業員の状況 …… 47
歴史と沿革 …… 48
事業所一覧 …… 49

法人概要（2024年3月31日現在）

名称	一般財団法人郵政福祉	**基本財産**	10億80万円	**事業所**	13地方本部
設立	1954年10月1日	**従業員数**	191人	**本部所在地**	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号　郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%は表示未満を四捨五入しています。
　この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

健全経営を維持しつつ
お客さまサービスの向上に取り組んでいます

ごあいさつ

郵政福祉は、1954年設立の郵政互助会を存続法人として他2財団法人と統合し、2005年10月に設立されました。以来、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供を目的に、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険の3保険商品を中心としたサービスを提供しています。

基幹商品である退職給付保険は、多くの方にご理解いただき、2023年度末では、17万6千人の社員の皆さまにご加入いただいています。2023年度は、退職された7千人以上の皆さまに約177億円の退職給付金をお支払いいたしました。

災害保険は、火災、風水雪害、震災等に備える保険ですが、18万人を超える皆さまにご加入いただいており、2023年度は8億円あまりの保険金をお支払いいたしました。

社員援護保険は、死亡・障害等に備える保険ですが、引き続き11万人を超える皆さまにご加入いただいています。

このように多くの皆さまに支えられて順調に事業を展開することができました。改めまして皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

事業経営にあたっては、内部統制（ガバナンス）の充実を図るとともに、お預かりした保険料についてはより安全性を重視した資産運用に心掛け、財政基盤の強化に努めています。2023年度においては、内外金利の上昇や円安による物価上昇など、不安定な運用環境下にありましたが、金融資産運用、不動産運用ともに安定した収益の確保に努めた結果、事業損益は引き続き黒字となり、堅実な財政基盤を確保できています。

郵政福祉では、今後とも健全経営を維持しつつ、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

郵政福祉 理事長
渡邊 伸司

経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努めます。

行動指針

1 **お客さま第一主義**
私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。

2 **法令の遵守**
私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。

3 **人間の尊重**
私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。

4 **社会への貢献**
私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

2023年度郵政福祉トピックス

2023年度に起きたトピックスをまとめました。郵政福祉では、二度にわたる地震をはじめ、台風、梅雨前線により被害を受けられたご加入者さまへの対応を行いました。

世の中のトピックス

- こども家庭庁発足
  フィンランドNATO加盟
- 4月
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行
  令和5年奥能登地震
  G7広島サミット（5/19～21）
- 5月
-
  改正マイナンバー法が成立
- 6月
- ビッグモーター社保険金不正請求問題
  ツイッターがXに改称
- 7月
- 福島第1原発の処理水の海洋放出開始
  ハワイ・マウイ島で大規模な山火事
- 8月
- モロッコ中部でM6.8の地震
  北アフリカ・リビア東部で大洪水
- 9月
- 将棋の藤井聡太竜王・名人が、史上初の八大タイトル全冠制覇
  ジャニーズ事務所が社名変更、将来は廃業
- 10月
- 阪神タイガース38年ぶりの日本一
  大リーグ大谷翔平選手が2年ぶり2度目のMVP受賞
- 11月
-
  ボクシング井上尚弥選手
  2階級での4団体統一王者
- 12月
- 令和6年能登半島地震
- 1月
- 世界的指揮者の小澤征爾さん死去
- 2月
- 日銀　金融緩和策を撤廃
  スウェーデンNATO加盟
- 3月

郵政福祉のトピックス

- 4月
  DX化に向けた事業方法書の変更認可取得
- 5月
  令和5年奥能登地震
  支払状況
  35件　7,302千円
  （2024年6月末現在）
- 7月
  保険契約に関わる書類等への押印廃止
- 10月
  ゆうイングご加入者さま向けキャンペーン実施
- 12月
  RinRin部数変更依頼フォームのデジタル化
- 1月
  令和6年能登半島地震
  支払状況
  722件　470,780千円
  （2024年6月末現在）

Topics 1 DX化に向けた事業方法書の変更認可取得

お客さまサービスの向上にむけたデジタルサービスを推進するため、2023年4月に総務省へ事業方法書の変更認可を申請し、承認を受けました。

Topics 2 RinRin部数変更手続きのデジタル化

RinRin冬号（2023年12月）より、郵便局等への郵送分については、従来のFAXでの部数変更・住所変更の依頼に加えて、郵政福祉ホームページからの変更依頼の受付を開始しました。

このことにより、お客さまの通信料負担の軽減に加え、使い勝手よく変更のお手続きをしていただけるようになりました。

Topics 3 ゆうイングご加入者さま向けキャンペーンの充実化

ゆうイングご加入者さま向けに、宿泊施設やスポーツクラブ、映画館等の日々の生活や旅行でご利用いただけるサービスである「ゆうイングプレミアムサービス」を2018年から開始し、本日まで多くのご加入者さまにご利用いただいています。

2023年度については従来の映画館や宿泊施設だけでなく新たに全国のレジャー施設を割引価格でご利用いただける人気メニューを追加し2023年7月から2024年3月まで実施いたしました。

なお、2024年度は、一部キャンペーン内容をリニューアルし、引き続き実施いたします。

Topics 4 保有ビルの新規取得

保有不動産の効率化及び長期的に安定した資産運用を目指して、2023年度中に新たに4ビルを取得・2024年度中には経年劣化した既存の4ビルを売却し、資産の入替を行うことが、理事会において決定されました。

Topics 5 令和6年能登半島地震における北陸地方本部の対応

令和6年能登半島地震　支払済保険金
2024年6月末　…　4億7,078万円

令和6年能登半島地震
2024年1月1日16時10分に発生したマグニチュード7.6　最大震度7の地震
（前震は、1月1日16時06分　マグニチュード5.5　最大震度5強）
家族や親族等との団欒、帰省した方との再会、初詣や初売りなどで思い思いの新年を過ごす中、突如発生した石川県能登地方を震源とした大きな揺れが、石川県・富山県・新潟県を中心に襲いました。

北陸地方本部長　井上純夫

過去の震災対応を参考に即座に対応

――地震当日はどのような状況でしたか？

元日だったこともあり、自宅で過ごしていましたが、前震から本震と立て続けに起こったため、かなり長い間揺れていたように感じました。

幸いにも自宅に被害はありませんでしたが、能登方面の被災状況が次々とテレビ放映されるのを見て、「ここ北陸で大変な災害が発生した」と痛切に実感しました。

過去に大規模災害が発生した際の地方本部の対応を参考に、当地方本部における災害発生時の対応をまとめ、全職員で事前に共有していたこともあり、すぐに課長にショートメールで連絡を取り、当日中に全職員の無事を確認しました。

――年始からの勤務はできたのでしょうか？

地震発生直後は新幹線が運休していましたが、1月2日の夕方には通常より時間は要するものの運転が再開したため、関東地方に帰省していた課長は1月3日に金沢へ戻り、事務所の被害状況を確認しました。

事務所ビルはエレベーターが止まっていましたが、事務所内に目立った被害はありませんでした。

また、自宅に被害を受けた職員もいましたが、営業開始日の1月4日から職員全員が出勤できることを確認し、お客さま対応に備えました。

――被害状況等の把握やお客さま対応にあたり、最初に取り組んだことは？

1月4日に北陸支社（日本郵便）、北陸エリア本部（ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険）を訪問し、社員や郵便局舎等の被害状況を確認したほか、「地震のお見舞い」と「保険金請求に関する社員周知」を依頼しました。

また、同日に北陸三県の単独マネジメント局長にメールにて同依頼を行いました。翌日（5日）は北陸三県の単独マネジメント局長（39局）とエリアマネジメント局の部会長（56部会）あてに、同様に依頼文書を郵送し、スピーディーな対応を心掛けました。

なお、北陸支社（日本郵便）へ訪問した際に、支援物資で必要なものをうかがったところ、食品包装用ラップと三角コーンの要望があったことから、翌日(1月5日)に、それぞれ調達し、支援物資搬出先の新金沢局にお届けしました。

能登地区にも支援物資をお届けしたかったのですが、石川県から不要不急の訪問自粛要請が

出ていたため、遅くなりましたが、3月に能登地区内の単独マネジメント局と地区統括局長、一部センター統合局へ地震のお見舞いに訪問させていただきました。

完全復興に向けてお客さまの力に

――お客さま対応はスムーズにできましたか？

1月4日から3月末までの間には、お客さまから900件を超えるお問い合わせがありましたが、全職員が被災されたお客さまの心情を思いながら、できるだけ丁寧にわかりやすく説明するよう心掛け、保険金の請求に必要な罹災証明書の発行に関する情報も取り入れて電話応対時に活用しました。

お客さま対応が始まり間もなくして、職員の体調不良が相次ぎ、お客さま対応ができない緊急事態が発生しましたが、本部への電話転送に切り替えたほか、本部・他地方本部からの業務応援を受けて乗り切ることができました。今後も全国どこでいつ大規模な災害が発生するかわからないので、迅速かつ適切な本部・各地方本部の応援態勢を日ごろから準備しておくことが大切と、改めて感じました。

――（お話をうかがった4月時点で）地震発生から3か月が経過します。状況の変化や今後の課題について教えてください

お客さまからの電話照会は落ち着いたものの、被災されたお客さまには、まだまだ保険金請求まで手が回らない方も多くいらっしゃるので、引き続き、丁寧でわかりやすい対応に努めてまいります。

日本郵政グループ社員等の皆さまのご尽力で、グループの物流サービスや金融サービスはかなり復興・復旧したものの、依然として郵便物等を配達できない地域があり、開局できない郵便局もまだあります。一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

北陸地方は「地震リスクが少ない」ともいわれていたこともあり、全国で比較すると地震保険の加入率は高くありません。

しかしながら、ここ数年は能登地方での地震が多く発生していたことから、2023年の夏から秋に能登地区の郵便局を重点的に訪問し、災害保険をはじめ郵政福祉各保険商品の加入状況の説明などを行いました。社員の皆さまの関心も高く、災害保険の新規加入や増口の契約をいただいたこともあり、今回の地震で少しはお役に立てたのではないでしょうか。

北陸地方本部では毎年、県別に全郵便局を訪問（3年で一回り）させていただいています。これからもできるだけ多くの社員の皆さまとお会いし、郵政福祉の保険商品に関するご案内を続け、万一の場合に少しでも社員の皆さまのお力になることが、郵政福祉の役割だと実感しました。

郵便局等との連携

1月3日　本部長が北陸支社を訪問し、郵便局の被害状況について情報収集

1月4日　本部長・次長が北陸支社（日本郵便）、北陸エリア本部（ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険）を訪問し、保険金請求に関する周知を依頼

1月5日　郵送で北陸三県の単独マネジメント局長（39局）、エリアマネジメント局部会長（56部会）あてに保険金請求に関する周知を依頼

郵便局等への支援

1月4日　北陸支社訪問の際、ラップと三角コーンの要望を受ける

1月5日　支援物資搬出先の新金沢郵便局に、ラップ、三角コーンを納入

別日に北陸支社、能登地区内の単独マネジメント局、地区統括局、一部センター統合局へも栄養ドリンクを差し入れ

最新の概況

2023年度における保険商品の概況

● 契約数

49万件

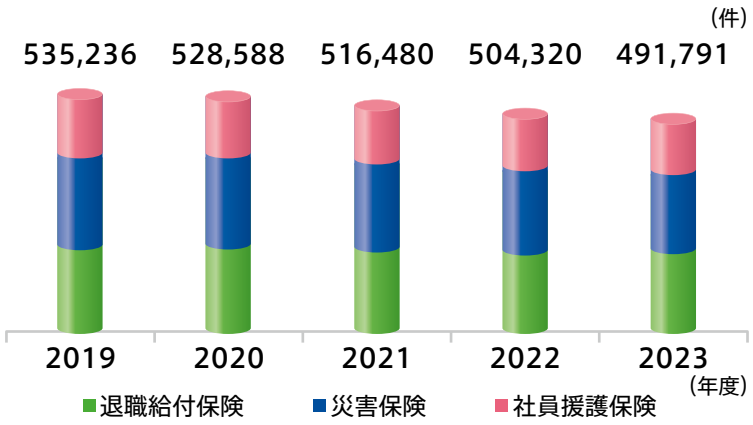

年度末現在の契約数は、退職給付保険、災害保険、社員援護保険の各契約数及び退職給付金の分割給付受給者数の合計です。

● 保険料収入

228億円

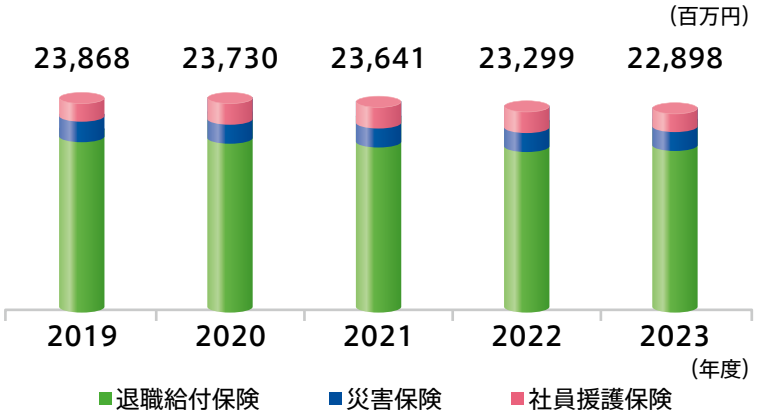

保険料収入はご加入者さまから払い込まれた保険料(退職給付保険、災害保険、社員援護保険)の額を計上しています。

● 保険金等支払額

239億円

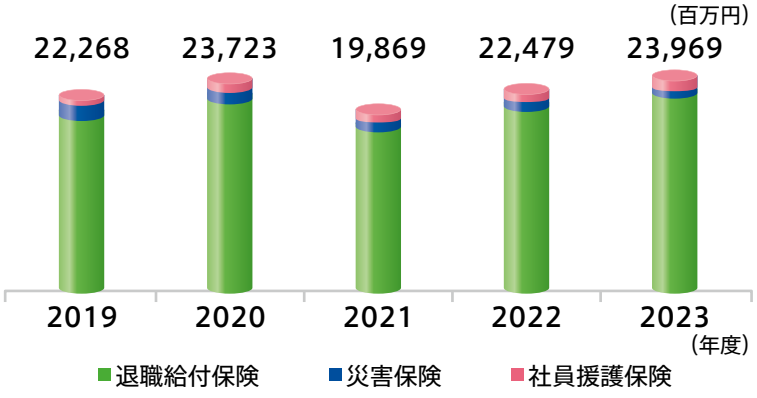

保険金等支払額は、ご加入者さまにお支払いした保険金(退職給付保険、災害保険、社員援護保険)の額を計上しています。
※再保険料を除く。

● 事業費率

10.0%

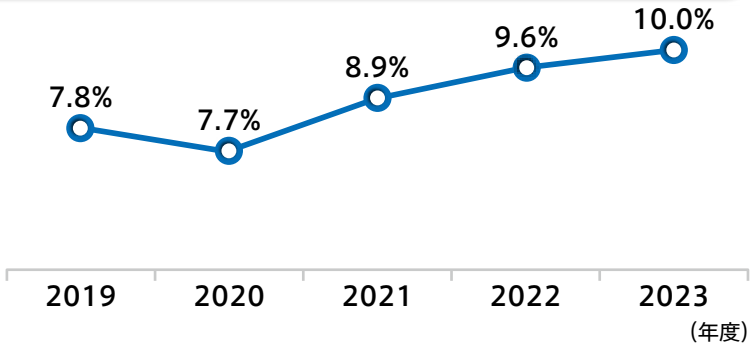

事業費率＝事業費÷収入保険料

事業費率とは収入保険料に対する事業費の割合をいいます。事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用のうち資産運用などに要する経費を除いた、保険引受に係わるものを計上しています。

2021年度以降の事業費率上昇の主な要因としては、新基幹システムの開発に係る減価償却費等の計上に伴う、事業費の増加によるものです。

● 保険契約準備金

3,318億円

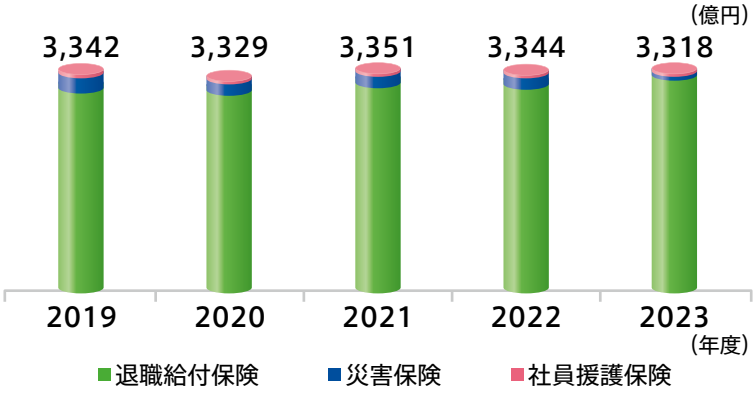

保険契約準備金とは、保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、決算期末に積み立てる準備金で、支払備金及び責任準備金で構成されています。

● 総資産

3,721億円

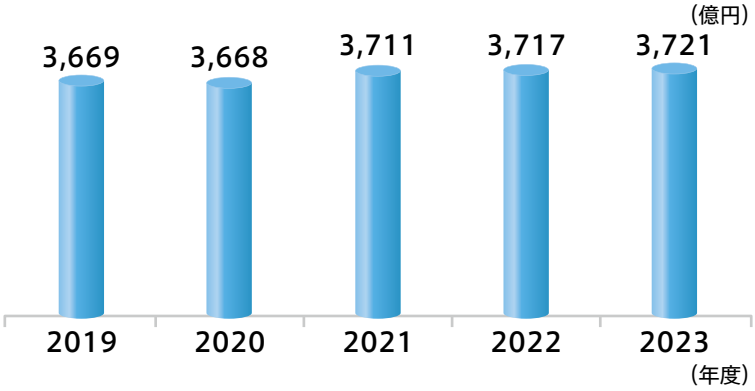

総資産は、その大半がご加入者さまからお預かりしている保険料です。将来お支払いする保険金等の原資にあたるため、安全かつ確実に運用しています。

資産の長期的・安定的な運用について

特定保険業に係る郵政福祉の資産総額は3,721億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

資産構成（2023年度末）

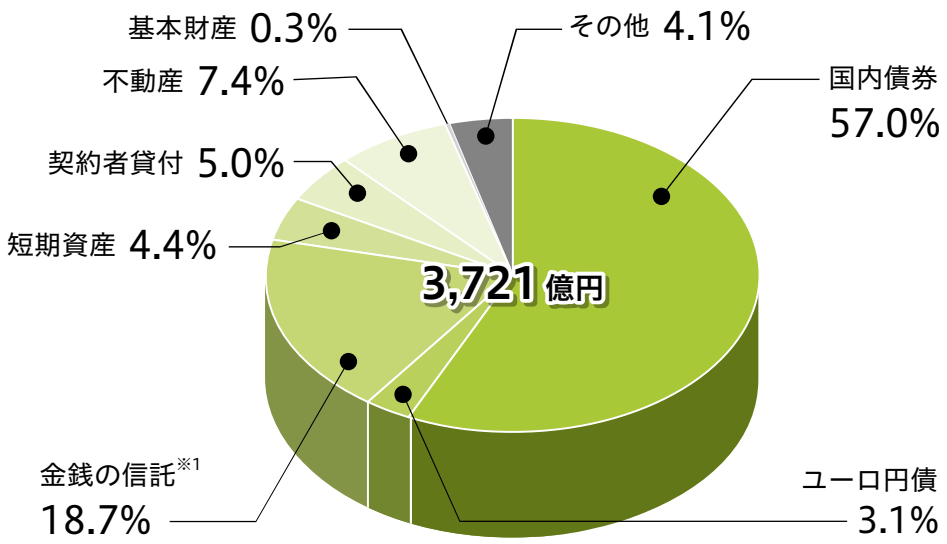

※1「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）付き特定金銭信託並びに単独運用指定金銭信託に基づいた委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用に対する考え方

金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用※2においては、負債の性格に合わせたうえで高格付の社債等による安定した収益確保を目指す運用を行っています。

委託運用※3においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配意し、株式市場の変動にも大きな影響を受けることなく、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※2　自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。
※3　有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会※4に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※4　法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会（P14～15参照）

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの皆さまにご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

●保険商品における「保険料収入」

2023年度末

保険料収入

228億98百万円

保険料収入の内訳

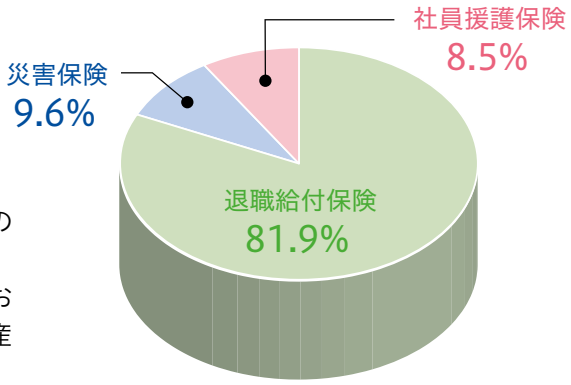

保険料収入は、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険のご加入者さまから納入いただいているものです。

2023年度における保険料収入は228億98百万円となっており、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

2023年度末

責任準備金

3,114億77百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」及び「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、法令に基づき責任準備金を適正に積み立てていることを、毎年保険計理人が確認しています。

●十分な「純資産額」の確保

2023年度末

純資産額（特定保険業）

400億63百万円

※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）の公布日に特定保険業（共済事業）を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人（公益社団・公益財団法人を含みます）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法及び認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的に剰余を確保できるよう取り組んでまいります。

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み

経営の適正性や透明性を確保するため、外部からの視点や意見を積極的に取り入れています。また、経営への牽制機能を確保するため、評議員会において複数の社外の方を理事（非常勤）として選任するとともに、内部監査機能を担う監査室を設置し、コーポレートガバナンス（企業統治）が十分機能する体制をとっています。

コーポレートガバナンス体制図

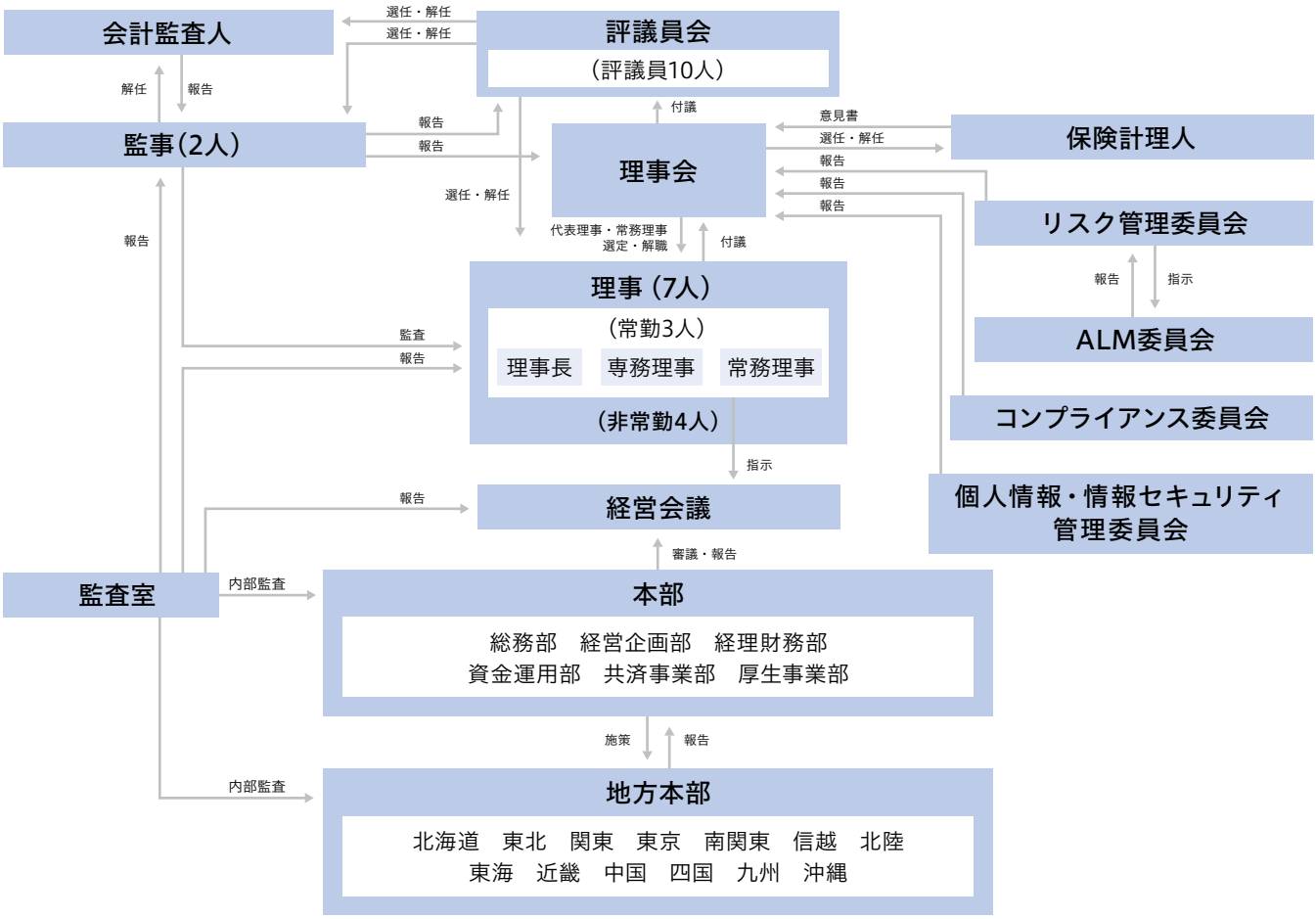

内部統制システムの整備

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（第90条第4項第5号）に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの整備に関する基本方針（概要）

1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
4 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制
5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。
お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境をつくります。いかなるハラスメントも許しません。
労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会
（委員長：理事長）
（1）基本方針、計画及び体制の策定
（2）関係規程類の制定
（3）教育・研修等の計画策定及び実施

指示 →
← 報告

コンプライアンス推進責任者
（本部：部長、地方本部：本部長）

コンプライアンス推進担当者
（本部：課長、地方本部：次長または課長）

● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● コンプライアンスマニュアル（行動規範）

コンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的に実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

教育・研修の推進

役職員の意識改革と業務知識の向上等を図るため、教育・研修の推進に取り組んでいます。

新規採用者研修

新規採用者に対し、ビジネスマナーやコンプライアンスの重要性をはじめ基礎的な業務知識を付与するための研修を実施しています。

新規採用者フォローアップ研修

採用後1年半が経過した職員を対象に、担当する業務や職場での悩み事等について情報交換し、仕事へのモチベーションを高めるための研修を実施しています。

新任管理者・役職者研修

新任の管理者と役職者を対象に、それぞれの役割と業務運営に必要な知識を付与するための研修を実施しています。

営業研修

保険募集に携わる職員を対象に、保険業法等関係法令を遵守した加入勧奨活動を行うための研修を実施しています。

WEB研修

経理・会計事務をはじめ事業全般にわたる職員の業務知識の向上と事務処理の適正化を図るため、本部各部署がWEB会議システムを活用した研修を実施しています。

部外研修

金融資産運用、商品管理（保険数理）及び情報システムの各部は、特に専門的知識を必要とする部署であることから、これらの業務に従事する担当者の資格取得や資金運用・システム等に関する知識の習得に向けて、部外セミナー等に担当者を参加させています。

新規採用者研修の様子

勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

個人情報保護への取り組み

ご加入いただいている皆さまの個人情報は、適切な管理・利用並びに保護の徹底を第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

（1）保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
（2）保険以外の商品・サービスの契約の管理
（3）商品・サービスの案内・提供
（4）アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

（1）あらかじめお客さまの同意があるとき。
（2）業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
（3）保険金の支払いに関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
（4）個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等要請があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、適切に対応いたします。

7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。
［担当部署］一般財団法人郵政福祉総務部
［電話番号］(03)3502-3799
（受付時間9:00～17:00　土日祝日及び年末年始を除く。）

● 個人情報保護管理体制

個人情報・情報セキュリティ管理委員会
（委員長：理事長）
（1）基本方針、計画及び体制の策定
（2）関係規程類の制定
（3）教育・研修等の計画策定及び実施

指示 →
← 報告

個人情報保護管理者
（本部：部長、地方本部：本部長）

個人情報保護担当者
（本部：課長、地方本部：次長または課長）

● 個人情報保護・情報セキュリティ研修

個人情報の適正な保護・管理を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的に実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程（概要）

（基本的な考え方）

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

（対応上の基本原則）

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

（1） 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
（2） 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
（3） 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
（4） 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
（5） 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
（6） 反社会的勢力による不当な要求等が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
（7） 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

リスク管理体制

保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体に及ぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

リスク管理体制図

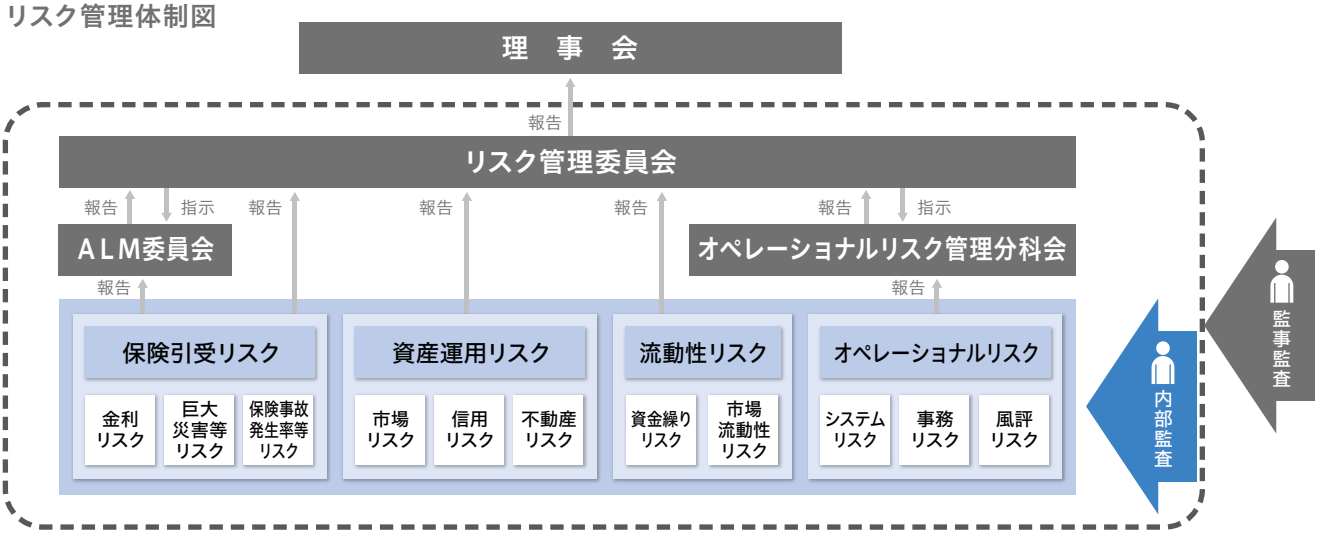

リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。

保険引受リスク

金利リスク	金利が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。
巨大災害等リスク	巨大災害（地震、噴火、津波）等の影響で予期せぬ巨額の保険金支払いが発生することにより損失を被るリスクです。
保険事故発生率等リスク	保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。また、保険募集・保険契約の引き受けにあたり、保険引受基準が遵守されないことにより損失を被るリスクです。

資産運用リスク

市場リスク	金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクです。
信用リスク	債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。
不動産リスク	空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスクです。

流動性リスク

資金繰りリスク	運用と調達の期間のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、取引量が減少し損失を被るリスクです。
市場流動性リスク	保有資産（銘柄）を市場で売却する場合において、売却額が大きいことにより市場が混乱し取引が成立しないことなどで、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。
事務リスク	職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスクです。
風評リスク	当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、拡大解釈等が、お客さま、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスクです。

ディスクロージャーの充実

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の印刷媒体、また、ホームページやメールマガジン等の電子媒体にて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

● ディスクロージャー誌

郵政福祉は2013年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業及び財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。

● 情報誌『RinRin』

『RinRin』(発行部数38万部)では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携している施設・サービス等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画として、著名人をゲストに迎え、読者の皆さまからご応募いただいたお願いごとを実現する「あの人にお願い！」や、お金にまつわる知識を漫画を交えながら解説した「マネーのイロハ」、そのほか日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。

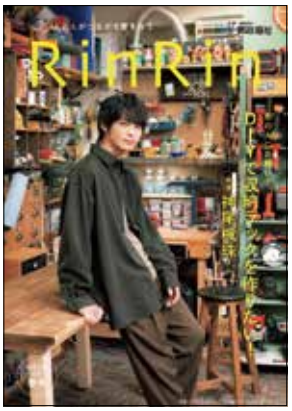

● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書及び普通保険約款を掲載しています。また、退職給付金請求書、災害保険金請求書、契約者貸付申込書等のダウンロード及び祝品の請求手続きをしていただけます。

そのほか、退職給付保険のご加入者さまが利用できる「ゆうイングプレミアムサービス」をはじめ、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスやレジャー・宿泊施設等をご案内しています。

郵政福祉ホームページ
https://www.yuseifukushi.or.jp/

上記QRコードから
アクセスしてください。

● メールマガジン

毎月発行のメールマガジン『ゆうふくメールニュース』では、会員制団体ガソリンカードの価格情報や提携施設・サービス等の期間限定の割引情報等をご案内しています。

郵政福祉メールマガジンのご登録方法

●ホームページからのご登録
https://www.yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/
ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。ユーザ名(ID)：　パスワード：

●スマートフォンからもご登録いただけます

上記QRコードから
アクセスしてください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お客さまの声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客さまの声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。2023年度にデータベースへ登録された「お客さまの声」は63,810件、その背景にある課題やお客さまのニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

お客さまの声を活かすための構成図

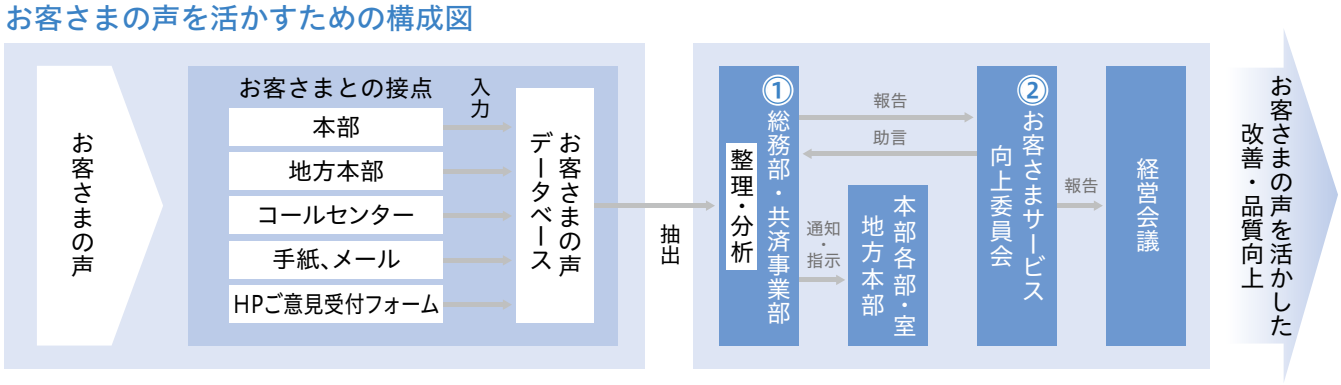

● お客さまの声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

① 整理・分析

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客さまの声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客さまサービス向上会議で整理・分析が行われます。

共済事業部担当	郵政福祉に寄せられるお客さまの声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客さまサービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客さまの声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

② お客さまサービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客さまの声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客さまサービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客さまサービス向上委員会は各部の責任者で構成されており、各部が責任をもって対応する仕組みになっています。

お客さまサービス向上委員会事務局	四半期ごとに開かれるお客さまサービス向上委員会は、総務部がお客さまから寄せられるご意見等を基に、いま郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客さまの声を把握する機会となっています。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

● 改善事例

お客さまの声　社員援護保険の入院保険金請求の簡素化

不慮の事故で入院して保険金を請求したが、もっと書類を簡素化してほしい。

改善内容

従来は、不慮の事故により10日以上入院した場合には診断書の添付が必要でしたが、事故発生日が2023年11月1日以降は、入院日数30日以内までは退院証明書の添付でご請求いただけるようになりました。

お客さまの声　WEBによる保険商品の申し込み

保険商品の加入を検討しているが、書類の取り寄せや、申込書を郵送するなどの手間がかかるので、WEBから申し込めるようにしてほしい。

改善内容

2024年4月以降、郵政福祉ホームページから保険3商品（退職給付保険・災害保険・社員援護保険）の新規加入申し込みを行っていただけるサービスの運用を開始しました。今後もお客さまの利便性向上に向けてデジタルサービスの充実を図ってまいります。

お客さまの声　提携施設利用券の電子化

提携施設・サービスを利用する際の利用券をホームページから印刷して持参するのに手間がかかるため、スマートフォンの画面表示で利用できるようにしてほしい。

改善内容

郵政福祉LINE公式アカウント（2024年4月開設）に友だち登録することで、マイメニューから「提携施設利用券」を画面表示で利用できるサービスを導入しました。

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障（補償）を提供しています。

未来のあなたを支えるのは、今からはじめる3％！

退職給付保険

ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING（イング）」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にしていただきたいとの願いを込めています。

いざという時、生活の再建に向けて

災害保険

ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。

「まさか…」の不安に、“今”手厚く備える！

社員援護保険

ゆうライフ

死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。

退職給付保険

退職給付保険（ゆうイング）は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金（退職給付金）を受け取る商品です。

2023年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約83.4%の方々にご加入いただいています。

メッセージ

無理なく着実にコツコツと

保険料は、毎月の給与から控除されるので、払込みの手間がなく、知らず知らずのうちに退職後の人生に備えていただくことができます。お客さまには退職までご加入いただくことで、長期安定運用により運用益を確保しています。

退職給付保険の大きな3つの特長

1. 保険料は、俸給（基本給）月額の3%で、毎月の給与から控除されます。
2. 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか長期加入記念品や祝品、提携サービス等さまざまな特典があります。
3. 退職給付金は、ご退職時に一括でお受け取りいただけるほか、分割※でお受け取りいただけます。

※分割でのお受け取りは指定の受取方法から選択

保険料は俸給（基本給）月額の **3%**

（内訳）基本保険料：保険料対象俸給の1.5%　特別保険料：保険料対象俸給の1.5%

災害保険

災害保険（ゆうホーム）は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、予期せぬ災害に備える商品です。

メッセージ

請求手続きは書類審査のみで簡素化

保険金のお支払いの際には、市区町村が発行する罹災証明書等による書類審査で被害状況を確定しています（火災は現地調査あり）。これにより、事業費を軽減でき、お手頃な保険料を実現しています。

災害保険の大きな3つの特長

1. 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、幅広く補償します。
2. 保険料は1口10円／月（最高補償額16万円）と無理なく手頃にご加入いただけます。
3. ご退職後も一生涯継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円／月**

加入限度口数は

住宅150口　家財50口　計200口まで

社員援護保険

社員援護保険（ゆうライフ）は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上の入院をされた場合に保険金をお支払いします。

メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに保障します。

社員援護保険の大きな3つの特長

1. 保険加入者ご本人のみを保障する普通援護（本人型）のほか、配偶者も保障対象とする特別援護（夫婦型）にご加入いただけます。
2. 保険料は本人型1口60円／月、夫婦型1口120円／月（最高保障額60歳未満25万円、60歳以上18万円）で、年齢にかかわらず一律です。
3. 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日までご継続いただけます。

保険料は1口につき

本人型 **60円／月**

夫婦型 **120円／月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで

※各保険商品の詳細はパンフレット、重要事項等説明書及びご契約のしおりをご覧ください。

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後8日以内のお申し出によりクーリング・オフ（契約の解除）も可能です。

1 保険商品の説明（プランのご検討）

保険商品の説明（プランのご検討）

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまのご意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。また、HPでは商品内容を分かりやすく説明した動画をご覧いただけます。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書（契約概要）等によりお客さまにご確認いただいたのち、申込書にご記入（自署）または本人確認書類等をアップロードのうえWEBフォームによりお申し込みいただきます。

※お申し込みの検討に際しては、保障（補償）内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」を必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

確認事項の告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

［告知義務と告知義務違反］

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に告知していただく義務（告知義務）があります。事実と異なる内容を告知した場合や、事実を告知しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお払込み

保険料のお払込み

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお払込みいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

［ご契約の責任開始について］

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

［保険証券のご確認について］

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

契約を申し込みした日または郵政福祉が契約申込書を受領した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内にお客さまからの書面または電磁的記録によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、既にお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご加入後も「ご契約のしおり（普通保険約款等）」を大切に保管してください

ご契約のしおり（普通保険約款等）は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に郵政福祉の担当職員がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後にお届けする保険証券は、お客さまの保障（補償）内容が明記されていますので、ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険（ゆうイング）、災害保険（ゆうホーム）、社員援護保険（ゆうライフ）とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、ご加入者さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンターまでご連絡ください。

［保険金等の支払事由］

退職給付保険…ゆうイング
保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム
保険対象の住宅及び家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ
被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により１日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。なお、一部のお手続きは、必要書類をホームページからダウンロードいただけるようになっています。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡し等するご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

郵政福祉コールセンター
TEL.0120-216-131
受付時間/9:00～17:00
（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く）

メッセージ

ご加入者さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご提出いただいた請求関係書類に確認が必要な事項がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

ご加入者さまへのご案内状

退職給付保険（ゆうイング）、災害保険（ゆうホーム）、社員援護保険（ゆうライフ）にご加入いただいている皆さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険（ゆうイング）のご加入者さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携している施設・サービス等の情報を掲載した『WITH YOU』及びその施設等のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容
契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額
■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先

● 保険契約更新のご案内

災害保険（ゆうホーム）、社員援護保険（ゆうライフ）のご加入者さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容
契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件（災害保険のみ）、所有者（災害保険のみ）、配偶者情報（社員援護保険の特別援護のみ）、保険金受取人（社員援護保険のみ）、保険金の種類、保険金額、被保険者（社員援護保険のみ）
■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先

● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。

業績データ

特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説…… 26
2023年度貸借対照表…… 28
2023年度損益計算書…… 30
財務諸表に対する注記…… 32
各保険に関するデータ…… 34
責任準備金等に関するデータ…… 37
商品別損益の状況…… 37
資産運用に関するデータ…… 38

特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内…… 39
特定保険業外事業に関する財務状況…… 39

法人全体データ（2023年度決算書）

貸借対照表（2024年3月31日現在）…… 40
正味財産増減計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）…… 42
財務諸表に対する注記…… 44
附属明細書…… 45
決算報告書についての会計監査人の監査報告…… 46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%は表示未満を四捨五入しています。
　この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

業績データ

■特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

貸借対照表の主要項目とポイント解説

●資産の部

- 現金及び預貯金
- 金銭の信託
  - 郵政福祉では、資産の一部を信託銀行や投資顧問会社等に委託し運用しています。
- 有価証券
  - 金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債、地方債や社債等の債券です。
- 貸付金
  - 退職給付保険の契約者貸付（普通貸付、特別貸付及び特別援護貸付）の残高を計上しています。
- 有形固定資産
  - 固定資産（長期的に保有し売却を予定していない資産）のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。
- 無形固定資産
  - 有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。
- その他資産
- 貸倒引当金

●負債の部

- 保険契約準備金
  - 支払備金
    - 支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないもの及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認めるものについて、その支払いのために必要な金額を支払備金として計上しています。
  - 責任準備金
    - 次の区分に応じて計算した金額を責任準備金として計上しています。
      ①保険料積立金
      保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額。
      ②未経過保険料
      未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額。
      ③異常危険準備金
      保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額。
- その他負債
- 退職給付引当金
- 役員退職慰労引当金
- 訴訟損失等引当金
  - 訴訟のおそれがある案件に関して、将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。
- 価格変動準備金
  - 有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

●純資産の部

- 指定正味財産
- 剰余金

損益計算書の主要項目とポイント解説

経常収益	
保険料等収入	加入者の皆さまから払い込まれた保険料の額を計上しています。
責任準備金等戻入額	年度末に責任準備金と支払備金の前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。
資産運用収益	資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。
その他経常収益	
経常費用	
保険金等支払金	保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険※の保険料を計上しています。 ※共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。
責任準備金等繰入額	責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。
資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。
事業費	事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。
その他経常費用	
経常利益	
特別利益	
特別損失	
税引前当期純剰余	
法人税及び住民税	法人税、住民税及び事業税の額を計上しています。
当期純剰余	

2023年度貸借対照表

Ⅰ 資産の部

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度
現金及び預貯金	38,853,308	24,237,442	21,544,971
現金	1,169	978	993
預貯金	38,852,139	24,236,463	21,543,978
金銭の信託	68,881,281	69,124,097	69,431,402
有価証券	220,218,653	236,658,803	231,571,748
国債	62,522,259	60,297,062	60,169,580
地方債	687,736	3,464,708	6,778,417
社債	95,808,081	109,188,302	129,157,732
株式	—	—	—
外国証券	12,700,546	16,398,513	18,565,599
その他の証券	48,500,029	47,310,217	16,900,418
貸付金	20,046,768	19,333,912	18,763,244
有形固定資産	18,066,704	17,764,582	27,577,414
土地	9,831,401	9,831,401	18,331,674
建物	4,831,565	4,558,941	9,076,648
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	3,292,104	3,292,104	—
その他の有形固定資産	111,632	82,133	169,091
無形固定資産	2,885,022	2,559,011	2,233,356
ソフトウェア	1,557,453	1,231,448	905,798
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,327,568	1,327,562	1,327,557
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	2,214,218	2,096,931	1,011,911
未収金	265,060	282,453	309,741
未収保険料	—	—	—
前払費用	159,102	153,841	275,526
未収収益	291,521	325,711	392,490
仮払金	—	—	2,673
準用保険業法第 113 条繰延資産	—	—	—
その他の資産	1,498,534	1,334,924	31,479
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 13,310	△ 8,591	△ 6,200
資産の部合計	371,152,647	371,766,188	372,127,847

Ⅱ 負債の部

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度
保険契約準備金	335,153,688	334,486,284	331,862,103
支払備金	13,659,545	16,603,750	20,384,362
責任準備金	321,494,143	317,882,534	311,477,740
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,097,690	1,965,524	2,578,674
借入金	—	—	—
未払法人税等	146,129	247,895	259,985
未払金	469,769	140,237	156,841
未払費用	180,249	226,344	142,982
前受収益	—	—	—
預り金	12,822	11,695	20,784
リース債務	—	—	—
仮受金	20,712	23,047	16,440
その他の負債	1,268,006	1,316,303	1,981,640
退職給付引当金	727,109	720,707	769,164
役員退職慰労引当金	10,251	11,856	9,891
訴訟損失等引当金	72,772	105,428	224,989
価格変動準備金	2,506,356	2,826,730	3,140,598
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	340,567,868	340,116,532	338,585,421

Ⅲ 純資産の部

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	30,583,978	31,648,855	33,541,626
基金等合計	30,584,778	31,649,655	33,542,426
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	30,584,778	31,649,655	33,542,426
負債及び純資産の部合計	371,152,647	371,766,188	372,127,847

2023年度損益計算書

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	30,055,941	31,395,568	36,606,311
保険料等収入	23,641,553	23,299,872	22,898,881
保険料	23,641,553	23,299,872	22,898,881
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	580,603	3,611,609	6,404,793
支払備金戻入額	—	—	—
責任準備金戻入額	580,603	3,611,609	6,404,793
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	5,693,867	4,451,776	7,271,579
利息及び配当金等収入	2,330,216	2,482,236	2,881,974
預貯金利息	349	219	171
有価証券利息・配当金	2,067,958	2,232,905	2,642,892
貸付金利息	244,908	232,111	221,910
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	1,538,690	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	78,047	3,650	—
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	—	257,660	2,376,452
その他運用収益（不動産賃貸料）	1,746,914	1,708,228	2,013,152
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	139,916	32,309	31,056

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度
経常費用	27,870,642	30,580,651	34,057,833
保険金等支払金	20,010,178	22,612,926	24,088,025
保険金	18,037,713	20,554,339	21,744,328
年金	—	—	—
解約返戻金	1,831,828	1,925,597	2,225,147
その他返戻金	—	—	—
再保険料	140,637	132,990	118,550
責任準備金等繰入額	2,769,156	2,944,205	3,780,612
支払備金繰入額	2,769,156	2,944,205	3,780,612
責任準備金繰入額	—	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	2,994,306	2,786,366	3,881,860
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	—	762,806	1,673,516
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	11,029
有価証券評価損（その他有価証券）	1,038,927	—	—
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	1,955,378	2,023,559	2,197,314
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	2,095,429	2,233,835	2,301,141
営業費及び一般管理費	1,771,167	1,829,219	1,840,088
税金	221,468	74,675	77,675
減価償却費	107,958	336,343	334,920
退職給付引当金繰入額	△ 5,164	△ 6,402	48,456
その他経常費用	1,571	3,317	6,194
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	1,571	3,317	6,194
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	2,185,299	814,916	2,548,477
特別利益	128,071	859,538	45,713
価格変動準備金戻入額	—	—	—
その他特別利益	128,071	859,538	45,713
特別損失	387,848	361,875	441,591
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	314,248	320,373	313,867
訴訟損失等引当金繰入額	—	—	119,560
その他特別損失	73,599	41,501	8,162
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	1,925,522	1,312,579	2,152,598
法人税及び住民税	145,926	247,702	259,828
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	145,926	247,702	259,828
当期純剰余（又は当期純損失）	1,779,596	1,064,877	1,892,770

財務諸表に対する注記

貸借対照表

Ⅰ　重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日　令和2年5月15日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法（定額法）によっております。

(3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2　金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3　有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4　退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5　価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

6　保険契約準備金の計上方法

(1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
保険料積立金	307,019,977	—	—	307,019,977
未経過保険料	—	881,535	195,445	1,076,981
異常危険準備金	6,831	3,143,143	230,806	3,380,782
合　計	307,026,809	4,024,679	426,252	311,477,740

(2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

② ＩＢＮＲ備金（既発生未報告支払備金）

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
普通支払備金	19,226,936	69,114	27,754	19,323,805
ＩＢＮＲ備金	—	666,364	394,193	1,060,557
合　計	19,226,936	735,479	421,947	20,384,362

7　リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

Ⅱ　会計方針の変更

1　会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

2　表示方法の変更

該当する事項はありません。

Ⅲ　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

2　主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

項　目	帳簿価額※1	時　価※2	差　額
現金及び預貯金	21,544,971	21,544,971	—
有価証券	231,571,748	228,695,052	△ 2,876,696
満期保有目的債券	150,121,907	152,984,917	2,863,010
責任準備金対応債券	74,449,841	68,710,135	△ 5,739,706
その他有価証券	7,000,000	7,000,000	—
金銭の信託	69,431,402	69,431,402	—
貸付金	18,763,244	18,763,244	—
保険約款貸付	18,763,244	18,763,244	—
育英貸付	—	—	—

※1　貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
※2　減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

3　満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

（単位：千円）

項　目	帳簿価額	時　価	差　額
満期保有目的債券			
国債	53,914,312	57,857,470	3,943,157
地方債	2,636,612	2,578,960	△ 57,652
その他の国内債	75,205,383	73,866,618	△ 1,338,765
円建外債	18,365,599	18,681,869	316,270
責任準備金対応債券			
国債	6,255,268	6,574,420	319,151
地方債	4,141,805	3,839,200	△ 302,605
その他の国内債	63,852,767	58,111,515	△ 5,741,252
円建外債	200,000	185,000	△ 15,000
合　計	224,571,748	221,695,052	△ 2,876,696

Ⅳ　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項
　当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は27,400,854千円、時価は36,474,143千円です。なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

Ⅴ　有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額
1　有形固定資産の減価償却累計額は、13,458,584千円です。
2　有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。

Ⅵ　資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額
　該当する事項はありません。

Ⅶ　子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
　該当する事項はありません。

Ⅷ　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務
　該当する事項はありません。

Ⅸ　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
　該当する事項はありません。

Ⅹ　リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産
　該当する事項はありません。

Ⅺ　手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）の内容及び金額
　該当する事項はありません。

Ⅻ　契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額
　該当する事項はありません。

ⅩⅢ　子会社等の株式又は出資金の額
　該当する事項はありません。

ⅩⅣ　担保に供している資産
　該当する事項はありません。

ⅩⅤ　再保険に係る支払備金及び責任準備金
　該当する事項はありません。

ⅩⅥ　事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象
　該当する事項はありません。

ⅩⅦ　以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項

1　保証債務等の偶発債務
　ホームローン貸付に対する保証債務は、8,302千円です。

損益計算書

Ⅰ　重要な会計方針
　公益法人会計基準（平成20年4月11日　令和2年5月15日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

Ⅱ　子会社等との取引高の総額
　該当する事項はありません。

Ⅲ　収益及び費用に関する金額
1　支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額
　該当する事項はありません。

2　責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額
　該当する事項はありません。

3　利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	171
有価証券利息・配当金	
国債	973,554
地方債	66,724
社債	1,180,091
外国証券	284,333
その他の証券	138,188
貸付金利息	221,910
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合　計	2,881,974

Ⅳ　売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額
　該当する事項はありません。

Ⅴ　金銭の信託に係る評価損益の金額
　金銭の信託の評価益は、2,386,172千円です。

Ⅵ　以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項
1　有価証券評価益（その他有価証券）
　公益法人会計基準（平成20年4月11日　令和2年5月15日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価益2,376,452千円は、当期の損益に含めて表示しております。

各保険に関するデータ

退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、2023年度末時点で17.6万人の皆さまにご利用いただいています。2023年度においては、約177億円※の退職給付金等の保険金をお支払いしており、これまでの累計では60.7万人の皆さまに1兆1,558億円をお支払いしています。

※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

契約状況

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度
新規加入者数	4,208	4,853	4,922
退職者数	5,348	6,687	7,306
解約者数	1,596	1,612	1,690
年度末加入者数	184,261	180,815	176,741

保険料収入状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
保険料収入	19,371	19,107	18,763

保険金支払状況

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
		（平均）※1		（平均）※1		（平均）※1
退職給付金	11,847	2,287	15,326	2,344	17,374	2,417
（内分割給付申込金）	（2,833）	—	（3,573）	—	（3,842）	—
死亡給付金	388	2,682	428	2,630	371	2,673
家族弔慰金	0	—	1	—	0	—
分割給付金※2	6,440	—	6,200	—	5,884	—
合計※3	15,844	—	18,383	—	19,788	—

※1　平均については、千円単位で記載。
※2　分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。
※3　合計は分割給付申込金を除く。

退職給付金分割支払の申込状況

（単位：人、百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額
新規申込	864	2,833	1,070	3,573	1,149	3,842
年度末加入状況	12,709	23,788	11,796	21,234	10,689	19,263

解約払戻金支払状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
解約払戻金	1,831	1,925	2,225

事業費状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
事業費	886	1,060	1,080

災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。2023年度末においては、1,848万口の契約を保有しています。また、2023年度末までに累計で18.6万件、721億円の保険金をお支払いしています。

● 契約状況

（単位：口）

	2021年度	2022年度	2023年度
新規口数※	595,511	710,699	752,476

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

（単位：口）

	2021年度	2022年度	2023年度
年度末保有口数	18,531,116	18,486,042	18,489,082

● 保険料収入状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
保険料収入	2,207	2,194	2,193

● 保険金支払状況

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
火災等保険金	420	1,386	330	987	255	704
風水雪害保険金	446	323	520	310	367	361
震災等保険金	96	150	104	146	208	468
不慮の人為的災害保険金	2	111	4	112	3	111
災害死亡保険金	1	390	1	328	2	665
火元失火保険金	1	600	0	800	0	59
漏水保険金	0	93	0	79	0	71
合計	970	—	962	—	838	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
事業費	623	629	653

各保険に関するデータ

社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。2023年度末においては、273万口の契約を保有しています。また、2023年度末までに累計で4.4万件、587億円の保険金をお支払いしています。なお、社員援護保険の口数は、普通援護（本人型）と特別援護（夫婦型）の被保険契約口数の合計を計上しています。

契約状況

（単位：口）

	2021年度	2022年度	2023年度
新規口数※	60,146	68,765	73,092

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

（単位：口）

	2021年度	2022年度	2023年度
年度末保有口数	2,892,799	2,812,081	2,736,826
普通援護	1,477,095	1,458,129	1,436,140
特別援護	1,415,704	1,353,952	1,300,686

保険料収入状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
保険料収入	2,062	1,998	1,942

保険金支払状況

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
		（平均）※		（平均）※		（平均）※
死亡保険金	976	3,905	987	3,578	872	3,394
障害保険金	147	4,109	119	3,859	146	4,185
入院保険金	99	174	100	179	99	177
合計	1,223	—	1,208	—	1,118	—

※平均については、千円単位で記載。

事業費状況

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度
事業費	584	543	567

責任準備金等に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

● 責任準備金明細書

（単位：百万円）

2023年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	307,019	—	—	307,019
未経過保険料	—	881	195	1,076
異常危険準備金	6	3,143	230	3,380
責任準備金	307,026	4,024	426	311,477

● 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
2021年度	316,962	1,151	3,380	321,494
2022年度	313,385	1,111	3,385	317,882
2023年度	307,019	1,076	3,380	311,477

● 支払備金明細書

（単位：百万円）

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
2021年度	12,645	559	454	13,659
2022年度	15,597	528	478	16,603
2023年度	19,226	735	421	20,384

商品別損益の状況

（単位：百万円）

2023年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
（経常収益）				
保険料	18,763	2,193	1,942	22,898
支払備金戻入額	—	—	56	56
責任準備金戻入額	6,364	7	32	6,404
資産運用収益	7,271	0	0	7,271
その他経常収益	25	3	2	31
収益合計	32,424	2,204	2,034	36,662
（経常費用）				
保険金・年金	19,788	838	1,118	21,744
解約払戻金	2,225	—	—	2,225
再保険料	—	118	—	118
支払備金繰入額	3,629	207	—	3,837
責任準備金繰入額	—	—	—	—
資産運用費用	3,881	—	—	3,881
事業費	1,080	653	567	2,301
その他経常費用	6	0	0	6
費用合計	30,611	1,816	1,685	34,114
経常損益	1,812	387	348	2,548

資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に考慮した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

● 資産構成

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	（構成比）	金額	（構成比）	金額	（構成比）
国内債券	171,818	46.3%	188,858	50.8%	211,999	57.0%
ユーロ円債	10,400	2.8%	10,800	2.9%	11,572	3.1%
金銭の信託※	68,881	18.6%	69,124	18.6%	69,431	18.7%
短期資産	57,637	15.5%	47,106	12.7%	16,382	4.4%
契約者貸付	20,043	5.4%	19,333	5.2%	18,763	5.0%
不動産	14,728	4.0%	14,442	3.9%	27,552	7.4%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	26,642	7.2%	21,099	5.7%	15,426	4.1%
合計	371,152	100.0%	371,766	100.0%	372,127	100.0%

※「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）付き特定金銭信託並びに単独運用指定金銭信託に基づいた委託運用分を計上しています。

● 保有債券残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年度	10年以下	10年超20年以下	20年超	合計
国債	40,283	17,067	1,818	59,169
地方債	500	2,736	3,542	6,778
政保債等	3,500	1,979	4,420	9,900
社債	51,954	61,183	16,019	129,157
円建外債	6,792	200	0	6,992
ユーロ円債	3,597	7,975	0	11,572
合計	106,628	91,142	25,800	223,571

● 貸付金明細表

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	（構成比）	金額	（構成比）	金額	（構成比）
普通貸付	19,202	95.8%	18,549	95.9%	18,044	96.2%
特別貸付	828	4.1%	768	4.0%	699	3.7%
特別援護貸付	13	0.1%	15	0.1%	19	0.1%
合計	20,043	100.0%	19,333	100.0%	18,763	100.0%

● 賃貸用ビル保有数

（単位：棟）

	2021年度	2022年度	2023年度
保有数	10	9	13
稼働率	93.9%	89.7%	93.7%

■特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内

郵政社員グループ保険「あゆみ」（生命保険会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生命保険会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職及びその配偶者、こども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 こども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・こどもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、こども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額× 20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（ 5 倍）…入院給付金日額× 5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額× 10
加入状況	あ ゆ み ：新規加入者数　57 人（保険金額　4 億 17 百万円） 加入者数　14,225 人（保険金額　789 億 94 百万円） 医療特約：加入者数　1,188 人（保険金額　6 百万円） ※ 2023 年度末現在

生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供及び福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取扱い ・福利厚生施設（売店・食堂の運営、自動販売機の設置・管理運営）
事業収入	1 億 10 百万円 ※ 2023 年度末現在

特定保険業外事業に関する財務状況

● 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
資産合計	973
流動資産	469
固定資産	504
負債合計	371
流動負債	300
固定負債	70
正味財産合計	602
正味財産及び負債合計	973

● 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
特定保険業外事業収入	133
費用合計	177
当期剰余金（税引前）	-43
法人税等	0
当期剰余金（税引後）	-43

※ 2023 年度末現在

■法人全体データ（2023年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第2項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類です。

貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	21,757,960,622	26,419,535,713	-4,661,575,091
売掛金	77,894,077	75,726,757	2,167,320
未収収益	392,490,733	325,711,006	66,779,727
未収消費税等	174,015,487	－	174,015,487
前払費用	148,655,642	153,312,327	-4,656,685
有価証券	20,308,769,315	48,710,235,996	-28,401,466,681
その他	325,992,871	296,591,860	29,401,011
流動資産合計	43,185,778,747	75,981,113,659	-32,795,334,912
2．固定資産			
⑴基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	－
長期性預金	800,000	800,000	－
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	－
⑵その他固定資産			
建物	9,076,648,645	4,558,941,790	4,517,706,855
構築物	74,104,612	5,354,486	68,750,126
機械装置	36,099,444	45,955,200	-9,855,756
車両運搬具	2	72,800	-72,798
什器備品	58,887,534	30,751,389	28,136,145
土地	18,331,674,019	9,831,401,771	8,500,272,248
建設仮勘定	－	3,292,104,900	-3,292,104,900
借地権	989,705,008	989,705,008	－
施設利用権	334,000,000	334,000,000	－
ソフトウェア	911,231,146	1,238,856,196	-327,625,050
電話加入権	3,852,671	3,857,671	-5,000
投資有価証券	210,262,979,089	186,948,567,835	23,314,411,254
金銭の信託	69,431,402,408	69,124,097,238	307,305,170
長期前払費用	126,870,370	529,242	126,341,128
長期性預金	－	9,200,000	-9,200,000
長期貸付金	18,757,577,909	19,325,863,146	-568,285,237
敷金・保証金	20,168,214	20,053,575	114,639
その他	869,973	1,120,429	-250,456
その他固定資産合計	328,416,071,044	295,760,432,676	32,655,638,368
固定資産合計	329,416,871,044	296,761,232,676	32,655,638,368
資産合計	372,602,649,791	372,742,346,335	-139,696,544

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
買掛金	159,567,605	157,839,978	1,727,627
未払金	157,516,969	141,834,040	15,682,929
未払法人税等	259,985,300	247,895,700	12,089,600
未払消費税等	—	33,845,400	-33,845,400
未払費用	142,982,351	226,344,944	-83,362,593
前受金	345,937,783	179,728,823	166,208,960
預り金	159,856,439	144,389,550	15,466,889
仮受金	17,235,819	25,098,086	-7,862,267
賞与引当金	90,691,000	86,770,615	3,920,385
流動負債合計	1,333,773,266	1,243,747,136	90,026,130
2．固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,116,957,431	1,051,255,581	65,701,850
役員退職慰労引当金	9,891,250	11,856,250	-1,965,000
退職給付引当金	769,164,505	720,707,819	48,456,686
価格変動準備金	3,140,598,035	2,826,730,075	313,867,960
訴訟損失等引当金	224,989,733	105,428,851	119,560,882
固定負債合計	5,261,600,954	4,715,978,576	545,622,378
3．保険契約準備金			
支払備金	20,384,362,757	16,603,750,576	3,780,612,181
責任準備金	311,477,740,982	317,882,534,376	-6,404,793,394
保険契約準備金合計	331,862,103,739	334,486,284,952	-2,624,181,213
負債合計	338,457,477,959	340,446,010,664	-1,988,532,705
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
（うち基本財産への充当額）	(800,000)	(800,000)	—
2．一般正味財産	34,144,371,832	32,295,535,671	1,848,836,161
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	34,145,171,832	32,296,335,671	1,848,836,161
負債及び正味財産合計	372,602,649,791	372,742,346,335	-139,696,544

正味財産増減計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
⑴経常収益			
①基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	－
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	－
②保険料等収入	22,898,881,620	23,299,872,844	-400,991,224
保険料	22,898,881,620	23,299,872,844	-400,991,224
③責任準備金等戻入額	6,404,793,394	3,611,609,160	2,793,184,234
責任準備金戻入額	6,404,793,394	3,611,609,160	2,793,184,234
④資産運用収益	7,254,579,233	4,434,776,188	2,819,803,045
預貯金利息	171,230	219,569	-48,339
有価証券利息・配当金	2,642,892,495	2,232,905,439	409,987,056
投資有価証券売却益	－	3,650,930	-3,650,930
貸付金利息	221,910,396	232,111,513	-10,201,117
不動産賃貸料	2,013,152,538	1,708,228,326	304,924,212
投資有価証券評価益	2,376,452,574	257,660,411	2,118,792,163
⑤保険業その他経常収益	31,056,918	32,309,832	-1,252,914
その他経常収益	28,665,927	29,863,164	-1,197,237
貸倒引当金戻入額	2,390,991	2,446,668	-55,677
⑥保険業外事業収益	133,361,860	138,939,634	-5,577,774
受取手数料	127,344,153	132,365,019	-5,020,866
貸倒引当金戻入額	47,255	1,365,881	-1,318,626
その他収益	5,970,452	5,208,734	761,718
経常収益計	36,739,673,017	31,534,507,650	5,205,165,367

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
⑵経常費用			
①保険金等支払金	24,088,025,713	22,612,926,899	1,475,098,814
保険金	23,969,475,713	22,479,936,899	1,489,538,814
再保険料	118,550,000	132,990,000	-14,440,000
②責任準備金等繰入額	3,780,612,181	2,944,205,303	836,406,878
支払備金繰入額	3,780,612,181	2,944,205,303	836,406,878
③資産運用費用	3,881,860,255	2,786,366,135	1,095,494,120
金銭の信託運用損	1,673,516,233	762,806,420	910,709,813
投資有価証券売却損	11,029,462	－	11,029,462
減価償却費	491,403,016	366,622,778	124,780,238
税金	720,983,735	589,662,043	131,321,692
事務費	984,927,809	1,067,274,894	-82,347,085
④事業費及び管理費	2,301,141,097	2,233,835,806	67,305,291
事務費	1,966,220,354	1,897,492,392	68,727,962
減価償却費	334,920,743	336,343,414	-1,422,671
⑤保険業その他経常費用	6,194,461	3,317,608	2,876,853
その他経常費用	6,194,461	3,317,608	2,876,853
⑥保険業外事業費用	177,139,397	182,740,542	-5,601,145
支払手数料	521,930	401,100	120,830
減価償却費	1,975,361	1,975,361	－
その他費用	31,462	7,495	23,967
事務費	174,610,644	180,356,586	-5,745,942
経常費用計	34,234,973,104	30,763,392,293	3,471,580,811
当期経常増減額	2,504,699,913	771,115,357	1,733,584,556
2．経常外増減の部			
⑴経常外収益			
固定資産売却益	1,029,777	859,538,527	-858,508,750
受取補償金	44,683,401	－	44,683,401
経常外収益計	45,713,178	859,538,527	-813,825,349
⑵経常外費用			
固定資産売却損	－	23,777	-23,777
固定資産除却損	8,162,788	8,821,642	-658,854
価格変動準備金繰入額	313,867,960	320,373,825	-6,505,865
訴訟損失等引当金繰入額	119,560,882	32,656,339	86,904,543
経常外費用計	441,591,630	361,875,583	79,716,047
当期経常外増減額	-395,878,452	497,662,944	-893,541,396
税引前当期一般正味財産増減額	2,108,821,461	1,268,778,301	840,043,160
法人税、住民税及び事業税	259,985,300	247,895,700	12,089,600
当期一般正味財産増減額	1,848,836,161	1,020,882,601	827,953,560
一般正味財産期首残高	32,295,535,671	31,274,653,070	1,020,882,601
一般正味財産期末残高	34,144,371,832	32,295,535,671	1,848,836,161
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	－	－	－
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	－
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	－
Ⅲ　正味財産期末残高	34,145,171,832	32,296,335,671	1,848,836,161

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日　令和2年5月15日改正　内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

償却原価法(定額法)によっております。

③満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤訴訟損失等引当金

訴訟案件に関して、将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る繰延消費税等は、法人税法に定める期間により償却しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

(8) 責任準備金等

①責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

(ｱ)保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

(ｲ)未経過保険料

未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

(ｳ) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(Ⅰ)責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
保険料積立金	307,019,977,345	—	—	307,019,977,345
未経過保険料	—	881,535,360	195,445,800	1,076,981,160
異常危険準備金	6,831,661	3,143,143,940	230,806,876	3,380,782,477
合　計	307,026,809,006	4,024,679,300	426,252,676	311,477,740,982

②支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

(ｱ) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ｲ) ＩＢＮＲ備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ｳ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
普通支払備金	19,226,936,238	69,114,983	27,754,000	19,323,805,221
ＩＢＮＲ備金	—	666,364,396	394,193,140	1,060,557,536
合　計	19,226,936,238	735,479,379	421,947,140	20,384,362,757

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
長期性預金	800,000	—	—	800,000
合　計	1,000,800,000	—	—	1,000,800,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)	—	—
合　計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建　物	20,890,187,164	11,813,538,519	9,076,648,645
構築物	461,736,502	387,631,890	74,104,612
機械装置	1,023,004,202	986,904,758	36,099,444
車両運搬具	3,332,224	3,332,222	2
什器備品	326,064,974	267,177,440	58,887,534
ソフトウェア	1,655,178,673	743,947,527	911,231,146
合　計	24,359,503,739	14,202,532,356	10,156,971,383

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	78,999,906	1,105,829	77,894,077
その他			
立替金	794,092	—	794,092
未収金	312,137,554	—	312,137,554
固定資産			
施設利用権	334,000,000	—	334,000,000
長期貸付金	18,763,244,177	5,666,268	18,757,577,909
その他			
長期立替金	942,815	471,408	471,407
長期未収金	460,789	63,223	397,566
合　計	19,490,579,333	7,306,728	19,483,272,605

6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	9,768,384	—	23,410	2,438,246	7,306,728
賞与引当金	86,770,615	102,089,615	98,169,230	—	90,691,000
役員退職慰労引当金	11,856,250	5,992,500	7,957,500	—	9,891,250
退職給付引当金	720,707,819	114,733,413	66,276,727	—	769,164,505
訴訟損失等引当金	105,428,851	119,560,882	—	—	224,989,733

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）欄は、戻入によるものであります。

7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、8,302,362円です。

8. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

②信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

9. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	帳簿価額	時　価	評価損益
満期保有目的債券			
国　債	53,914,312,069	57,857,470,000	3,943,157,931
地方債	2,636,612,240	2,578,960,000	-57,652,240
社債他	75,205,383,824	73,866,618,000	-1,338,765,824
円建外債	18,365,599,118	18,681,869,400	316,270,282
責任準備金対応債券			
国　債	6,255,268,577	6,574,420,000	319,151,423
地方債	4,141,805,207	3,839,200,000	-302,605,207
社債他	63,852,767,368	58,111,515,000	-5,741,252,368
円建外債	200,000,000	185,000,000	-15,000,000
合　計	224,571,748,403	221,695,052,400	-2,876,696,003

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：円）

貸借対照表計上額	当期末時価
27,400,854,744	36,474,143,012

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価の算定にあたっては、土地は主として固定資産税評価額に基づいて当法人が算定した金額であり、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

附属明細書

1. 基本財産の明細

基本財産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記及び附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

2023年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

一般財団法人郵政福祉
理事長　渡邊 伸司 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　冨山 貴広

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河野 祐

監査意見
当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第２項第１号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の2023年４月１日から2024年３月31日までの第70期事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

法人情報

役員・評議員

役員

2024年7月1日現在

（敬称略・非常勤理事50音順）

理事長（常　勤）	渡邊　伸司	元JPコミュニケーションズ株式会社　代表取締役社長
専務理事（常　勤）	淵江　　淳	元総務省　近畿総合通信局長
常務理事（常　勤）	田中　徳行	元日本郵政グループ労働組合　中央副執行委員長 JP共済生協専務理事
理　　事（非常勤）	小藤　康夫	専修大学　名誉教授
理　　事（非常勤）	白須　洋子	青山学院大学経済学部　教授
理　　事（非常勤）	立原　　繁	東海大学観光学部　教授
理　　事（非常勤）	山川　鉄郎	元駐チェコ共和国　特命全権大使
監　　事（常　勤）	西村　智雄	元日本郵政グループ労働組合　中央執行委員
監　　事（非常勤）	千葉　　良	元一般財団法人郵政福祉　経営企画部長

※1 理事の任期は、2025年6月定時評議員会まで
※2 監事の任期は、2025年6月定時評議員会まで

評議員

（敬称略・50音順）

奥宮　京子	田辺総合法律事務所　弁護士	成道　秀雄	成蹊大学　名誉教授
篠原　和彦	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長	宮井　　博	あせまねライフ株式会社 代表取締役社長
竹澤　康子	東洋大学　名誉教授	森山　　真	全国郵便局長会　専務理事
田中　　博	元旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	山田　紳一	元一般財団法人郵政福祉　監事
田村　正勝	早稲田大学　名誉教授	山田　裕行	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長

※任期は、2025年6月定時評議員会まで

従業員の状況

		2022年度※1	2023年度※1
職員数※2		187人（27人）	191人（24人）
男女別職員数	男性	143人（76%）	150人（79%）
	女性	44人（24%）	41人（21%）
本部・地方本部別職員数	本部	39人	40人
	地方本部	148人	151人
平均勤続年数※3		17.6年	17.9年
平均年齢※3		40.9歳	41.5歳

※1 数字はすべて年度末（3月31日）現在の数字
※2 （ ）内はアソシエイト職員の再掲
※3 嘱託員、アソシエイト職員等は除く

歴史と沿革

郵政福祉は、2005年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会及び財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、2013年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

★旧財団法人郵政弘済会

1952年 4月	財団法人郵政弘済会設立
1952年 6月	災害救済制度実施
1953年 1月	食堂・売店等の運営許可申請
1953年 8月	職員援護制度実施
2003年 4月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

★旧財団法人郵政互助会

1954年10月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
1955年 4月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
1956年12月	郵便局局舎建設第1号竣工
1958年11月	貸ビル第1号竣工 貸ビル第1号(新潟県新潟市)▶
1983年 9月	本部事務所竣工 本部事務所(港区虎ノ門)▶
1984年 4月	分割給付制度実施

★旧財団法人郵政福祉協会

1969年 3月	財団法人郵政福祉協会設立
1984年 2月	互助年金(ゆうふく年金)実施
1991年 7月	団体定期保険(あゆみ)実施

★一般財団法人郵政福祉

2005年10月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、 郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
2011年 9月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
2012年 3月	ゆうふく年金(互助年金)事業の終了
2012年 7月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の申込開始
2012年10月	総務省より特定保険業の認可取得
2013年 3月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集)の廃止
2013年 4月	一般財団法人郵政福祉発足 ・保険としての商品提供開始(退職給付保険、災害保険、社員援護保険) ・損害保険代理業開始(ゴルファー保険、レジャー・傷害保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護保険)
2013年 9月	関東地方本部を関東地方本部と南関東地方本部に分割
2014年 4月	本部の経営企画部を経営企画部と経理財務部に組織改正
2015年 4月	損害保険代理業の廃止
2016年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 7月	団体定期保険(あゆみ)に医療特約を追加
2023年 4月	DX化に向けた事業方法書の変更認可取得

事業所一覧

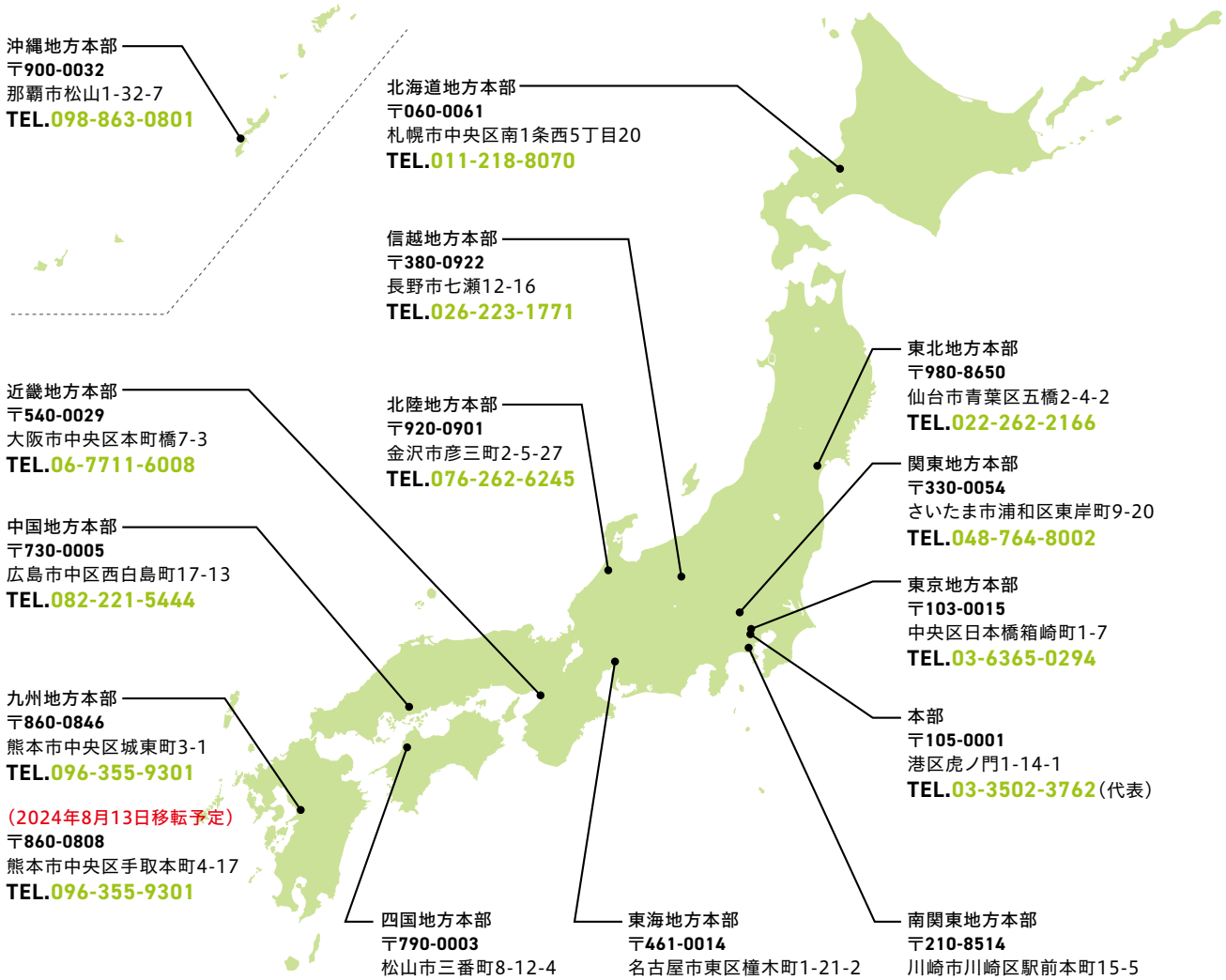

沖縄地方本部
〒900-0032
那覇市松山1-32-7
TEL.098-863-0801

北海道地方本部
〒060-0061
札幌市中央区南1条西5丁目20
TEL.011-218-8070

信越地方本部
〒380-0922
長野市七瀬12-16
TEL.026-223-1771

東北地方本部
〒980-8650
仙台市青葉区五橋2-4-2
TEL.022-262-2166

近畿地方本部
〒540-0029
大阪市中央区本町橋7-3
TEL.06-7711-6008

北陸地方本部
〒920-0901
金沢市彦三町2-5-27
TEL.076-262-6245

関東地方本部
〒330-0054
さいたま市浦和区東岸町9-20
TEL.048-764-8002

中国地方本部
〒730-0005
広島市中区西白島町17-13
TEL.082-221-5444

東京地方本部
〒103-0015
中央区日本橋箱崎町1-7
TEL.03-6365-0294

本部
〒105-0001
港区虎ノ門1-14-1
TEL.03-3502-3762（代表）

九州地方本部
〒860-0846
熊本市中央区城東町3-1
TEL.096-355-9301

（2024年8月13日移転予定）
〒860-0808
熊本市中央区手取本町4-17
TEL.096-355-9301

四国地方本部
〒790-0003
松山市三番町8-12-4
TEL.089-945-1221

東海地方本部
〒461-0014
名古屋市東区橦木町1-21-2
TEL.052-971-1095

南関東地方本部
〒210-8514
川崎市川崎区駅前本町15-5
TEL.044-201-4500

一般財団法人郵政福祉　2024 郵政福祉の現状
2024 年 7 月発行

発行：一般財団法人郵政福祉　経営企画部
※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター TEL.0120-216-131
受付時間 /9：00 ～ 17：00（土・日・祝日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く）
〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-14-1

2024
郵政福祉の現状

一般財団法人
郵政福祉